社会福祉法人豊田市社会福祉協議会

令和５年度　介護職員初任者研修　受講者募集要項

**１　目　的**

豊田市内の介護人材不足に対応するため、社会福祉法人豊田市社会福祉協議会が介護職員初任者研修を開催し、新たな介護サービスの担い手の発掘と人材確保を目指します。

**２　主　催**

社会福祉法人　豊田市社会福祉協議会

**３　協　力**

豊田市介護サービス機関連絡協議会

とよた市民福祉大学運営委員会

**４　応募資格**　　次の①、②のどちらにも該当する方。

①　豊田市内に在住又は在学・在勤で、原則研修の全日程を出席可能な１５歳以上（中学生を除く。）の方。

②　研修修了後に豊田市内に所在する介護事業所に勤務する意思のある方。

**５　会場及びコース**

【土曜コース】豊田市福祉センター

〒471-0877　豊田市錦町1丁目1番地1

【平日コース】豊田市小原福祉センターふくしの里

　　 　　　　　　　 〒470-0564　豊田市沢田町梅ノ木574番地

**６　研修期間**

【土曜コース】

令和５年９月２日（土）から１２月９日（土）までの土曜日

（日程の都合上、一部変更あり）

　　　【平日コース】

令和５年９月７日（木）から１２月１４日（木）までの平日

（日程の都合上、一部変更あり）

全１３０時間（１５日間）

時間は、チラシ裏面にある「日程表」のとおりです。

**７　募集人数**

各定員２０名

※福祉・介護事業所に勤務していない方を優先とし、定員超過した場合は抽選とします。

**８　受講料**

３０，０００円（税込）

・受講料は、指定日までに豊田市社会福祉協議会が指定する口座にお振り込みください（振込手数料は自己負担となります）。

・いかなる理由があっても、支払われた受講料は返金しません。

・この講座は、ハローワークの「教育訓練給付制度」は利用できません。

**９　受講料以外に必要となる費用**

（１）学科レポートの郵送料

（２）会場先までの交通費

（３）実技等において、各自で用意していただく物品などの費用

（４）受講期間中の昼食代（弁当の持参可）

**10　申込方法**

別紙「受講申込書」に必要事項をもれなくご記入のうえ、下記「（２）申込先」まで郵送又は直接持参してください。

（１）**申込期間**

令和５年７月１１日（火）から８月１０日（木）まで

（２）**申込先**

豊田市社会福祉協議会

〒471-0877　豊田市錦町1丁目1番地1

（豊田市福祉センター内　１階　総務課）

**11　受講者の決定**

受講可否の決定通知は、８月１３日（日）以降に通知します。受講決定された方には、受講料のお支払い方法もご案内します。

**12　個人情報の取り扱い**

申込みをした方の個人情報（氏名、性別、生年月日、年齢、住所、電話番号、職など）は、この研修の開催に関する目的以外には使用しません。

受講者として決定された方の個人情報は、豊田市社会福祉協議会が委託した事業者に提供します。また、この講座は愛知県の指定を受けて開催するため、愛知県にも個人情報を提供します。

**13　新型コロナウイルス感染症対策**

研修の開催にあたっては、新型コロナウイルス感染症予防対策を講じます。

**14　研修の中止または延期**

新型コロナウイルス感染症や台風等の自然災害の影響によっては、開催を中止または延期することがあります。

**15　その他**

**研修事業者**

この研修は、豊田市社会福祉協議会から次の指定事業者に委託して開催します。

|  |  |
| --- | --- |
| 委託事業者 | 株式会社日本教育クリエイト |
| 担当窓口 | 株式会社日本教育クリエイト名古屋支社  三幸福祉カレッジ |

**研修の修了証**

研修の修了条件を満たした方には、修了証を発行します。なお、修了証の発行者は、豊田市社会福祉協議会が委託した研修事業者となります。

研修の修了条件

①　研修の全日程を受講していること。

②　修了試験に合格すること。

※全１３０時間のうち、欠席があった場合は振替受講が必要になります。

振替受講が必要となった場合は、研修事業者とご相談ください。

全日程を受講できなかった場合は、修了証を発行できません。

**【問合せ】**社会福祉法人豊田市社会福祉協議会　総務課

〒471-0877　豊田市錦町1丁目1番地1

電話　0565-34-1131　FAX　0565-32-6011

E-mail　soumu@toyota-shakyo.jp